



報 告 書

平成29年度民生教育常任委員会管外行政調査及び研修を平成29年5月9日(火)から11日(木)まで実施いたしましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

平成29年6月12日

名取市議会 議長 郷 内 良 治 様

民生教育常任委員会

委員長 佐々木 哲 男



記

1 期 日 平成29年5月9日(火)～11日(木)

2 視 察 先 (1)香川県坂出市
(2)岡山県総社市
(3)兵庫県西宮市

3 参 加 者 (1)委 員 委 員 長 佐々木哲男 副委員長 村上 久仁
委 員 大泉 徳子 委 員 大久保主計
委 員 大沼 宗彦 委 員 丹野 政喜
委 員 山口 實
(2)執行部 こども支援課主幹 鈴木 智弥
兼子育て支援係長
(3)事務局 主 査 川上 真理子

4 行 程 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり

平成29年度 民生教育常任委員会管外行政調査行程表

		行 程		宿 泊		視察自治体		調査事項	
		【集合 午前6時50分 仙台空港2階JALカウンター前】		ホテルエクセル岡山 こだま739 〒700-0813 岡山市北区石関町5-1 (電話) 086-224-0505 13:30~15:30		香川県坂出市 人口 52,362人 面積 92.51 km ² 議員定数 20人 市制施行 昭和17年7月1日 住所 坂出市室町二丁目3番5号 電話 0877-44-5022 (代)		市民後見推進事業について	
5月9日 (火)		仙台空港 JAL2200 ⇒⇒⇒ 伊丹空港 リムジンバス 8:35 9:35 マリンライナー27 岡山駅 ⇒⇒⇒ 坂出駅 徒歩 11:31 11:42 12:19 13:30~15:30		新大阪駅 ⇒⇒⇒ 新大阪駅 10:06 10:29 徒歩 12:19 (昼食) 15:54 16:32		ホテルエクセル岡山 こだま739 ⇒⇒⇒ 岡山市北区石関町5-1 (電話) 086-224-0505 13:30~15:30			
5月10日 (水)		ホテル 総社市観察 10:00~12:00 みすゞ(ほ6)4号 ⇒⇒⇒ 新大阪 15:24 15:31		JR備線 ⇒⇒⇒ 総社駅 9:00 徒歩 (昼食) JR快速 ⇒⇒⇒ 尼崎駅 13:51 14:21 14:33		JR備線 ⇒⇒⇒ 岡山駅 9:39 徒歩 尼崎市潮江1丁目4番1号 (電話) 06-6491-0002 15:42		岡山県総社市 人口 68,237人 面積 211.9 km ² 議員定数 22人 市制施行 平成17年3月22日 住所 総社市中央一丁目1番1号 電話 TEL 0866-92-8200 (代)	
5月11日 (木)		ホテル 西宮市観察 10:00~12:00 リムジンバス ⇒⇒⇒ 伊丹空港 15:55 17:00		JR快速 ⇒⇒⇒ 西宮駅 9:22 徒歩 (昼食) JAL2211 ⇒⇒⇒ 仙台空港 14:55 15:15		JR快速 ⇒⇒⇒ 三ノ宮駅 9:28 JR快速 ⇒⇒⇒ 三ノ宮駅 15:15		兵庫県西宮市 人口 488,080人 面積 100.18 km ² 議員定数 41人 市制施行 大正14年4月1日 住所 西宮市六湛寺町10-3 電話 0798-35-3151(代表)	
議員等連絡先		①委員長 佐々木哲男 382-5596 ②副委員長 村上久仁 384-0361 ③委員 大泉徳子 383-2052 ④委員 大久保主計 382-4602 ⑤委員 大沼宗彦 382-2178		⑥委員 丹野政喜 382-3631 ⑦委員 山口 實 382-4306		執行部随行 事務局随行		こども支援課主幹兼子育て支援係長 鈴木 智弥 主査 川上 真理子	
								宮城県名取市議会事務局 TEL:022-384-2109 FAX:022-384-9670 E-mail:gikai@city.natori.miyagi.jp	

平成 29 年度 民生教育常任委員会管外行政調査及び研修 総括

民生教育常任委員会
委員長 佐々木哲男

■ 実 施 期 間 : 平成 29 年 5 月 9 日(火) ~ 5 月 11 日(木)

■ 調査先・テーマ : 1、香川県坂出市

市民後見推進事業について

2、岡山県総社市

子育て王国そうじや事業について

3、兵庫県西宮市

文化財保存活用にしのみや計画について

【調査及び研修の総括】

市民後見推進事業について

近年のわが国の急速な高齢化、人口減少の加速化のなか、ひとり暮らしの高齢者は年々増加しており、女性の割合は男性の倍以上で、認知症の有病率は男性より女性のほうが高い傾向にあるようです。

認知症高齢者の増加とともに成年後見制度の利用者も増加傾向にあり、親が認知症になり、財産管理のため子どもが成年後見の申し立てを行うケースが多くなっているようです。しかしながら、身寄りのない認知症高齢者は後見の必要があっても自分ではどうすることもできず、市町村長がやむなく成年後見を申し立てる「首長申立」の件数が急増の傾向にあるようで、後見人に弁護士や行政書士などの専門職が選任されると、毎月数万円の報酬が伴い、それ相当の収入や資産が無いと専門職後見人に依頼することができず、成年後見人制度の利用も難しくなっているようです。そこで、身寄りがなく、所得の低い人でも利用可能な「第三の後見人」として「市民後見人」に移行しようとした経緯がありそうです。

坂出市においては、平成 29 年 4 月 1 日現在で高齢化率が 33.9% と、国、県と比べても高く、市長申立件数が増加傾向にあり、申立の際の後見候補者の確保に苦労してきたようです。地域の専門職が不足していることもあり、後見受任者は市社会福祉協議会による法人後見が急増し、件数に限界が近づいており、後見業務受任者の確保が必要となった背景が、早期に取り組んだ大きな要因のようあります。

現在、モデル事業実施時に養成した市民後見人候補者の高齢化、また、高まる後見制度ニーズに対応していくため、平成28年度において、第2期となる11名の市民後見人バンク登録者を誕生させましたが、今後、公募するかどうか、選任の基準はなど、課題は多いようです。

近年のひとり暮らし高齢者の増加は、今後ますます後見制度の必要性を示唆するものであり、認知症や精神障害のひとつにとって、生活や財産管理をサポートする市民後見人制度は、なくてはならない存在になるのではないかと思われます。

市民後見人は、社会貢献やボランティア活動としての位置づけで、「手弁当で後見活動を行ってもよい」といったボランティア精神がないと務まらないようですが、将来、認知症になっても安心して暮らせるような社会を築くためにも、国と自治体がしっかりと手を取り合って、市民後見人の認知度を上げ、普及を進めていくことが望まれているように思われます。

多くの自治体で、市民後見人を養成する財源や、人材面で余裕がないことも市民後見人の普及を遅らせている原因であろうと思われますが、そろそろ本腰を入れて取り組まなくてはならない時期に来ているような印象を強く感じた調査・研修でした。

子育て王国そうじや事業について

総社市の基本理念を「すべての子どもの幸せのために、互いに助け合う「子育て王国そうじや」と掲げているがごとく、「子育て王国そうじや」の理念を、

- ・ 特定の政策を行っていることをもって「子育て王国」と称しているものではありません。
- ・ 行政や、保育・教育関係者だけでなく、NPO や医師会、商工会議所や子育てに関心のある一市民など、まち全体で子育てを支えるという理念を表して、そのように称しているものです。
- ・ また、「子育て王国」と称することで、市役所全体でそうあうべきとの矜持をもって施策に取り組めるよう、プレッシャーを自ら与える効果を生んでいます。
- ・ 政策の優先順位を決める際は、子どもを最優先にします。

として、子育て支援をまちづくり事業の軸とした、総社市独自の取り組みの中に、いくつか興味を持った施策がありました。

一つ目は、三期目の首長の肝いりの施策とは思われますが、「そうじや版・地方創生」の成果が随所に感じられた点。

二つ目は、人口減少対策のひとつとしての仕掛け、特に、就学前児童を持つ

若い夫婦への関心をターゲットにした、有効的な施策である点。

そして三つ目として、「挑戦する都市、総社市」と掲げたスローガンを、子育てのみならず、総社市独自の、やや民間的発想の色は濃いが、職員の意気込み、そして、担当者の説明から、まち全体の勢いを感じられた点。

以上のように、そのことは市職員全体への相乗効果として、「企業誘致や市内企業との連携による雇用の創出」、全国屈指の福祉文化先駆都市として、「障がい者千人雇用」、「ひきこもり支援」、「待機児童ゼロ」、「生涯現役のまちづくり」などの福祉施策、また、新たな教育特区（英語・音楽・体育）での地域再生等へと、うまく結び付いているように感じられました。

本市においては、震災からの復興を最優先し、まちづくりを推し進めている最中ではあるが、これを機にまち全体に勢い、活気が出るような思い切った施策を打ち上げる勇気が必要ではないだろうかと感じたのは、私だけではないようです。

文化財保存活用にしのみや計画について

西宮市文化財保護条例のなかで、文化財とは、西宮市の区域内にあって、市民の文化向上に貢献できる文化的所産、ならびに学術上価値の高い動物及び鉱物地質と位置付けており、「まもる・いかす・つたえる 文化財保存活用にしのみや計画」は、文化財所有者、文化財管理者、地域、利用者、保存修理に関わる人、市民、行政、専門家など、文化財に関わるすべての人々が共に協力して文化財を保存することで、市民文化の向上に役立て、市民の財産としての文化財は、保存されるだけでなく活用されることで、都市・景観・環境・観光等のまちづくり、学校教育、社会教育における人づくりに欠かすことができないものと位置付けています。

文化財の特質を踏まえ、未指定を含むすべての文化財を、地域の歴史資料として総合的にとらえ、地域の未来を構築するために、市民と共に調査、保存、活用を行っていくとしています。

学芸員でもある文化財課課長からの熱の入った説明でありましたが、これくらい文化財に強い想いを寄せ、専門的知識を有した人が先駆者として、市民を巻き込んだ文化財保存活用の施策は大変参考にすべきものがありました。

まもるための施策、いかすための施策、そして、つたえるための施策を明確にし、項目ごとの課題、課題に対する施策、施策に対する事業と、体系をしっかりと計画された裏付けにも感心させられました。

本市には、東北最大規模の史跡雷神山古墳等、多くの古墳をはじめ、東北太平洋沿岸で熊野信仰布教の拠点となった熊野新宮社、本宮社、那智神社の三社

等と、遺跡、中世古文書等、県下屈指の特色ある文化財の宝庫であります。名取市第五次長期総合計画での「文化財の保護・伝承及び活用」を、今年度において歴史民族資料館整備事業により、震災の記録・伝承をも視野に入れ、これらの文化財を内外に発信し、「歴史と文化のまちなとり」としてのまちおこしも、これまで以上に真剣に取り組んでいかなければならない課題であると考えられます。

以上、今民生教育常任委員会管外行政調査及び研修の総括と致します。

市民後見人推進事業について

(香川県坂出市)

報告者 村上 久仁・山口 實

I. はじめに

坂出市と言えば「塩田のまち」が印象強く、現地に赴いた。

塩田跡地を活用し、四国第2位、全国でも有数の港湾工業都市へと実績を重ね活気あるまちに変貌を遂げた。特に瀬戸大橋の開通や四国横断自動車道の整備などにより、本州と四国を結ぶ交通網の要衝として臨海工業が栄え発展今日を迎えている。また、坂出市一帯には優れた文化遺産が数多く点在し歴史上の偉人にも縁があり、史観も大きな魅力と聞き新たな発見をした思いである。

一方では、総人口に占める高齢者人口の多いまちとして、行政の抱える課題も多く一つの方策として市民後見人の養成と活動支援事業に取り組まれており、先進事例を参考にするため視察研修するものである。

II. 事業に至る経緯

全国的な傾向にある少子高齢化問題は、各自治体の課題である。33.9%を示す坂出市は、年毎に高齢化率が高くそれに伴い、高齢者特有の病気（症状）等の発生が多くみられ、対策が求められる状況にあった。

弱者と言われる高齢者や障がい者の皆さんと、地域の中で安心して暮らせる環境整備の一環として、成年後見制度や日常生活自立支援事業等に積極的に取り組むこととなった。

- ・市民後見人とは

弁護士や司法書士などの資格は持たないが、社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から成年後見人に関する一定の知識・態度を身に付けた良質の第三者後見人等の候補者



III. 具体的な取り組み

- ・成年後見制度の取り組み

- 平成 18 年—— 成年後見制度利用支援事業実施要綱制定
(利用者 1 名)
市長申立窓口—— 高齢者 (かいご課地域包括支援センター)
障がい者 (ふくし課障がい福祉課)
- ・市民後見人について
香川県社会福祉協議会が養成講座を開催実施
平成 22 年までは市民後見人としての選任実績はなし
 - ・市民後見推進事業 (平成 23 年～平成 25 年)
市が実施—— 市民後見人養成のための研修
活動を安定的に実施するための組織体制の構築
- 市社会福祉協議会に委託—— 研修修了者の登録 (市民後見人バンク)
業務フォローアップ体制の構築
家庭裁判所等との協議 —— 推進検討会に家庭裁判所職員が参加
- ・成年後見制度利用支援
市長は、成年被後見人等に対し無資力その他の理由により助成を必要と認めるときは、家庭裁判所が決定した報酬の全部または一部を助成する

IV. 効果と課題

- ・成年後見制度利用者の増加
後見人を養成することにより、市民の意識が高まり利用者の悩み解消
- ・市民後見人バンク登録者へのスムーズな受任
後見人選任行為は裁判所が行う
養成研修受講者=必ずしも市民後見人とならず
市民後見人による後見活動にふさわしい被後見人への受任調整ができる
- ・市民後見人の活動支援体制のさらなる強化
後見制度の普及啓発 (市役所他部局・関係機関・一般市民)
- ・市民後見人候補者の確保
研修受講者に制約があり選任の基準はどうあるべきか今後の課題

V. 考察

高齢化が進む社会の中で、高齢者特有の症状や障がい者の諸課題は対岸のできごとではなく、私たちの「まち」の問題として真剣に取り組まなければならない。今日の社会、家庭内においても「核家族」が進み、地域内の人間関係も疎遠になりがちな現実を踏まえ、判断能力のおとろえや生活状況に対応するため、成年後見人制度や日常生活支援事業等に行政も力を入れるべきである。

後見人制度には、財産管理・不動産の処分をはじめ身上監護、介護契約など、様々な事案が発生する法定後見人と将来自分の判断能力が低下した時に備えた任意後見人制度があります。法的に権限を与えられた重い責任をともなうものであり、行政として関わりたくない分野の一つであるが積極的に取り組む坂出市の決断は学ぶべき点が多かった。

平成18年度に取り組まれ早10年余が過ぎ、11名が選任され現在7名の皆さんのが活動されている状況は大変素晴らしい、市が積極的に後見人の養成活動を実践された成果と認識する。視察研修で学んだ知識を今後の市政活動に生かしていきたい。

平成 29 年度 民生教育常任委員会

管外行政調査研究報告書

►実施日時：平成29年5月10日(水) 10時～

►視察自治体：岡山県総社市

►調査目的：「子育て王国そうじゅ」事業について



【研修内容】

- ・総社市は岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市の 2 大都市に隣接。人口は約 68,300 人 (H29 年 3 月末) 県内で人口が増加している 3 市内の 1 市 (他は岡山市・倉敷市) であるなど、名取市と似ている点が多い。
- ・「子育て王国そうじゅ」とは、特定の政策を行っていることをもって「子育て王国」と称しているものではい。行政や保育・教育関係者に限らず、NPO や医師会、商工会自議所、子育てに関心のある一市民など、まち全体で子育てを支えるという理念を表し、称しているもの。
- 「子育て王国」と掲げることで、市役所全体でそああるべきとの矜持をもつて

施策に取り組めるよう、プレッシャーを自ら与える効果を生んでいる。
政策の優先順位を決める際は、子どもを最優先に考える。

・「子育て王国」まちづくり事業の内容

① 「子ども条例」の制定 (H21・9・9制定)

未来を築く子どもが、心豊かに健やかに成長していくことを願い、家庭・学校園・地域・事業者及び市の役割や責任を明らかにし、まち全体で子どもの育ちを支えあう仕組みを整えることを目的とし制定。

条例に基づく取り組みとして「家族のきずな 携帯写真コンテスト」「子ども会議」「子ども議会」「高校生議会」の開催。

② 県大そうじゅ子育てカレッジ (H22・3・30開設)

大学や市、市民、地域などが産・学・民・官協働で取り組む子育て支援事業。岡山県立大学がもつ専門知識や施設などを活用し、*「チュッピーひろば」をはじめ、子育て支援者向けの研修会や情報交換などを含めた事業。

*チュッピー 全国第3位の総社市のゆるキャラ

雪舟が書いたねずみがモチーフ。

“チュー”と“ハッピー”を合わせた名前。

ヤマザキパンとのコラボ商品も今年5月より販売開始。

(工場長と市長がお酒の席で意気投合し商品化へ。

2ヶ月限定)



③ 赤ちゃんの駅登録事業

H23年度まで2年間で25施設を登録。

④ 病児保育室「ほっとチュッピー」の開設 (H22)

小学6年生以下の児童で、入院までは必要ないが、登園・登校が困難な場合に、病院併設のスペースで一時的に預かる。保育所・幼稚園・小学校の児童対象。

H27年度の実績

開所日286日、稼働日218日、利用人数延べ525人

(日平均2.4人)

今年度より、岡山県内広域相互利用開始

市民税非課税世帯利用料金减免開始。

⑤ ファミリーサポート事業

0歳児から高校生までが対象。H28年度はサポート申し込み件数7,018件

⑥ 小児医療の無料化拡大

今年度は中学1年生までの無料化について検討中。

H25年1月には小児医療費の増加に伴い、「総社市医療費適正化推進本部」を設置。同7月「医療費適正化推進委員会子ども部会」を設置。3回の論議を経て報告書提出。

適正化委員会において ⇒ 生活の基本 「早寝早起き朝ごはん」を奨励
小児科医による「子育て出前講座」
うがい、手洗いの奨励
コンビニ受診を控える。などを掲げ小児医療費の削減に成功 ⇒ 削減できた財源の一部を「子育て王国そうじゃ基金」へ積立。

⑦ 「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会 (H20・5月設立) 事業 市役所 子ども課、教育委員会、社会福祉委員会が連携 支援、調整役となり 28名の委員で構成。教育委員で小児科医師が会長、副会長は社協事務局長。

⑧ 「子育て王国そうじゃ基金」の利用

名誉市民の江口敏臣氏からの寄付金を契機とし、子育て支援充実のため、H23年度に基金設置。基金を活用し、子育て王国そうじゃ まちづくり実行委員会事業を実施。(平成28年度末 基金残高¥16,093,000)

⑨ 保育量の拡大

H27年 公立「きよね認定こども園」を開園。定員は250名

H28年 幼稚園17園(総社市は全て公立幼稚園)の内8園で、18時までの延長保育実施、待機児童〇

⑩ こんなちは赤ちゃん事業

生後4ヶ月を迎える間に、保健師等が乳幼児のいる家庭を全戸訪問し、赤ちゃんの体重測定や子育ての不安や悩みに答える。

里帰り出産でも、悩みなどがあれば戻った先にも訪問相談に応じる。

⑪ つどいの広場

妊婦や親同士の交流や、子ども達が安全に遊べる場所を提供。市内に4ヶ所。公設の施設内はもとより商業施設内など。利用料は無料。

⑫ 地域子育て支援センター

就学前までの親子が遊んだり、育児相談などを受けることができる場所。
市内に5ヶ所。専門の保育士が担当し、利用は無料。

⑬ 親子クラブ

市の助成金を活用し、未就園児を対象。

幼稚園学区ごとに16クラブが結成されており、月に1回程度、保護者同士が情報交換を行ったり、親子遊びをしたりなど、自主活動を行っている。

⑭ 不妊・不育治療の費用助成

不妊・不育症のため子どもを持つことが困難な夫婦に対し、治療費用一部助成。

⑮ 風しん・おたふくかぜ予防接種費用助成

任意予接種費用（風しんとおたふくかぜ）一部助成。

⑯ HPV 検査費用助成

H27年4月より、子宮頸がん早期発見のためHPV検査費用の一部助成。

⑰ そうじゅ式早期一貫サポートシステム

幼稚園・保育園（所）に通う4歳児の保護者を対象に、子どもの生活状況調査を実施し、子どもが楽しく園（所）での成果を送ることができるよう支援。また、支援内容をもとに小学校入学後も学校生活にスムーズになじめるよう、保幼小の連携や地域で支える仕組みづくりを推進。

【所感と考察】

のどかな街並みが広がり、人口や数多くの古墳が残された環境など、名取市とよく似た総社市を視察する事ができた。

だが既に総社市は、まちなかを300円の乗り合いタクシーが何台も走っており、通院や買い物時に、気軽に乗れる市民の足が充実している。

また、児童数減少にある地域の幼稚園や小学校区には、教育特区を導入し、英語や音楽、体育教育に力を入れており、それらが功を奏し徐々に学区外からの入園者や入学者が増えつつある。（市内幼稚園17園は全て公立）

名取市が導入に踏みとどまっている、これらの施策がすでに取り入れられており、効果を出している。

3期目に入った片岡市長のトップダウンも多いというが、職員一人一人が使命感を持ち、実現実行に向かい、様々な角度から考え、だが同じ方向を目指し

市政運営に一丸となっている様子がよく見えた。

こども課中村課長補佐（保健師）より説明を受けたが、自身の長寿介護課での経験が総社市の子育て支援の事業展開に影響を与えたようだ。「高齢者を見ていると、介護の問題など、これまでの親子関係が密に関係している事を強く実感した」と言う。私が今回の視察で一番強くこころに残った事である。

母子保健事業だけでも20を数える。不妊・不育治療費助成事業から始まり、母子健康手帳交付はもちろん、家庭環境までも（未婚で出産や家庭内暴力など）把握し出産をケア。担当は県立大学のスーパーバイザーと連携をとり支援する。

また、「子ども議会」を開催している自治体は多いと思うが、体験だけに留まらず、高校生議会から出された通学路の改善や、街路灯の設置、防災問題などを採択、実現に向かった。「自分たちの身近な問題を提示・行政が実現」は、行政の仕組みや政治に興味、関心を持つ。まちは市民一人一人がつくりあげるものである、と実感できることが大切だと思う。

「ひきこもり問題」は、行政の手が届かない域となりがちだが、総社市は10代から80代までの実際の人数を把握。ひきこもり支援を重点課題と捉え、支援センターを開設。また「障がい者1,000人雇用」や「高齢者の就労支援」と“誕生から人生を終えるまで”どの時点でも市民と行政の結びつきが感じられる体制であると感じた。

ゆるキャラとパンのコラボ商品発売や、総社消防署カレーのレトルト商品化など、遊び心も満載で“余裕”を垣間見る。

子育て支援は、行政と議会が子育てに関する問題意識を高く持ち、意識の統一と連携で充実させることが必要不可欠と再認識する視察となった。

（文責：大泉徳子）

平成29年度民生教育常任委員会管外行政調査及び研修報告書

名取市議会議長 様

名取市議会民生教育常任委員会

委 員 大沼宗彦

委 員 大久保主計

調査した概要を下記の通り報告します。

1. 日時及び調査先

平成29年5月11日（木）午前10時から11時30分

兵庫県西宮市（人口 約488,505人 / 面積 100.18 km²）

教育委員会社会教育部文化財課（課長合田さん）

2. 調査項目

「まもる・いかす・つたえる 文化財保存活用にしのみや計画」について

3. 調査目的

本市の第五次長期総合計画実施計画において「歴史文化基本構想策定事業」が本年最終年となり、文化財保護のマスタープランが示される予定である。また、「歴史民族資料館整備事業」も進められていることから、市民と行政が共に協力して文化財を保存し活用し、市民文化の向上に大きな成果を上げている先進地、兵庫県西宮市の事例を調査・研修し、本市の取り組みにおける考察材料とする。

4. 概要

（1）事業の背景と経緯について

資料

- ・計画策定の報告書
- ・概要版

阪神淡路大震災がきっかけとなる。

- ・文化財が失われた。
- ・震災前から指定文化財は把握していたが、指定以外の文化財は把握していないかった。
- ・どのくらい指定されていない文化財があるか、調査の必要があった。
- ・文化財の総点数は把握していないかった。
- ・震災時は、文化財の保全、レスキューよりも優先すべき住民の避難所等の対応があった
- ・文化財のレスキュー隊は、庁舎外の大学等が助けてくれた。
- ・指定文化財のみではなく、未指定の文化財



- ・キーワード 「確實は保存」
- ・文化財の保護を長期総合計画の中にしっかりと位置付けた。
→長期総合計画 「いきがいつながり」の中、芸術文化の振興、文化財の保存と活用…

- ・関係法令の制定
- ・文化財審議会 答申まで2年半費やすくら
い真剣に熱心に審議された。
- ・パブコメ 38件あり 好意的な意見が多
い 今までなかつたのはおかしい等

(2) 具体的内容について 資料「概要版」

- ・分かりやすい内容で、横文字はやめよう。
日本語でわかりやすく！
- ・1段目 まもる いかす つたえる のタ
イトルができるまで→意味がある。
- ・2段目 文化財にもいろんな種類があるこ
とを市民にわかつてもらう。
- ・3段目 しらべる まもる いか
す . . .
- ・文化財に関わるすべての人々 最も重要な
部分なので、中央に配置した。 (オレンジ)
- ・計画の重要な点 関わる人々を意識してい
ること

*審議会の委員から鋭い、厳しい意見が出て、それに職員がきちんと応えている。

- ・大学や研究者

- ・文化財管理システム GISとリンクさせて
いる (担当課と相談し、自前でソフト開発)
このソフトは、無料で配布しているかも (情
報システム課で頒布している?)
地図の更新が電子的にできる点が良い。

- ・未指定文化財台帳の整備 未指定が難しい
法的な縛りがないので。

- ・文化財と人・地域のきずな この計画の重
要なポイント (計画P16)
文化財を挟んで、人と人がつながることが重
要 この計画のポイント

*文化財がいろんなところで役に立つ。行政
の中で、市民生活の中で忘れられないように
これを明文化していることが大きい。人を大
切にすること、第一に考えることを意識して
いる

- (3) 成果と課題及び今後の方向性について
- ・文化財課の取り組みが継続的になった。施
策の一貫性が保たれる。バイブルとなっている。
この計画に基づいて取り組み、職員の意
識も変わった。

- ・具体的な事業まで言及しているので、具体
的な事業の方向性を見誤らない。
- ・文化財指定の一定の結果、指定文化財が毎
年でてきた。
- ・文化財を調べるのに、市民ボランティアが
活躍している。
地蔵さん、橋 (土木課は、橋を新しくする
と、過去の資料は捨てるが、歴史的には重要
な橋にもなる。橋から得た歴史)、古文書の
解説、竜吐水など
- ・市職員がすべてを調べるのはむずかしいの
で、西宮歴史調査団を組織している。年報を
発行している。情報カードで運営している。

(4) 課題

- ・細かな事業を列記しているので、この枠に
縛られるかもしれない。スクラップビルトが
やりにくい、新しい発想がやりにくい。
- ・目標が大きすぎて、長期になりやすく、短
期、中期的な目標設定が必要かもしれない。

(5) 委員からの質問等

問1 (大沼) 未指定も含めて整理することは大変だと思う。ボランティアも含めて、こ
の計画にあった財源は？

答え 文化財調査は人件費だけ。計画を策定後、専門の職員 (学芸員) を4名増員して確保した。

市内のお地蔵さん250箇所を調べて報告書にした。ミニ霊場甲山88箇所を市民ボランティアで調べて報告書にした。販売してそれを基に次につなげている。

問2 (山口) 10カ年計画の中で、未指定
はどのくらいになっているのか。

答え 土蔵にある物が文化財であることを意
識してもらうと、片付ける前に、連絡が来る
ようになる。ボーダーラインにある文化財、
無指定の文化財に対する対応が難しい。

問3（大泉） 市民の関心が高まった事由は何か？

答え 震災がきっかけとなった。煉瓦造りの酒蔵がたくさんあったが失われた。市民がそれを感じて、文化資料の大切さを実感した。

問4（大久保） ボランティアと歴史資料館のアイデアで何かあれば・・・アドバイスを。

答え ボランティアが集まることができる部屋が一番いいところにあればよかったと反省している。市民が自由に入れて議論ができる場所、学習の場が必要。

問5（丹野） 社会教育の視点から、歴史調査団、市民をつなぐご苦労は？

答え 郷土資料館に集まるお馴染みさんは、10年以上かかったが、そのリピーターと一緒に講習会、拓本の取り方、古文書の調べ方、大学の古文書講座、民族調査、地域の民族調査、聞き取り調査、それらを3年間続けて、声をかけて、調査ボランティアの募集をかけたらたくさん来るようになった。助走をつけながら取り組んだ。市民の中に行政が入って行って、独り立ちできるまでがポイント。

に、その具体的な施策をこと細かく、事業の進行管理が誰にでもわかるように具体的にメニュー化している点も評価できる。まさに、市民と行政が協働して文化財保護に取り組む指標として、分かりやすい計画となっている。

さて、本市でも文化財保護のマスタープランとなる「歴史文化基本構想策定事業」が進められているが、果たしてどのような内容になるのか。昨年から、当該策定委員会を組織し取り組んでいるので、単なる保存、管理計画だけではないだろうが、いかに市民と協働するか、文化財を市民の共有財産と明記し、地域コミュニティの基礎となるような、人と人を繋げられる文化財の存在意義を示せるか。今回の調査・研修の視点から、本市の当該基本構想を評価、考察できることは有意義であり、併せて「歴史民俗資料館整備事業」についても、十分な検討材料を仕入れることができた。

（文責 大久保）

5. 考察

やはりここでも、事業の中心には人がいる。それを、計画の中で明確に示している。限られた予算の中で、より大きな効果を得るために、市民ボランティアとの協働が最近の主流となっているが、この計画での一番の特色は、文化財を市民自らの誇りとして、アイデンティティのよりどころとして位置付けているところだ。単なる文化財の管理計画ではない。文化財が、独創的な文化活動の基礎になるものとして、人々をひきつける地域の魅力となる社会的財産、市民共有の財産として位置付けている。そして、市民の財産としての文化財は、保存されるだけでなく活用されることで、都市、景観、環境、観光等のまちづくり、学校教育、社会教育における人づくりに欠くことができないものと明記されていることが素晴らしい。このような考えを土台に、6つの基本的考え方を示し、それぞれ